

3 活力あふれるまち

政策・施策の体系

政策3-1

力強い産業が育つまちづくり

【政策の目標】

農林業・商工業を振興し、中小企業が生き生きと活動する、活力のあるまちをつくりま

す。

施策3-1-1

農林業の振興

施策3-1-2

工業の振興

施策3-1-3

商業の振興

施策3-1-4

中小企業の基盤強化

施策3-1-5

産業間連携の促進

施策3-1-6

雇用環境の充実

政策3-2

にぎわいのあるまちづくり

【政策の目標】

中心市街地の活性化や地域の特色を活かした観光振興により、多くの人が訪れ、にぎわいのあるまちをつくりま

す。

施策3-2-1

中心市街地の活性化

施策3-2-2

観光の振興

施策 3-1-1 農林業の振興

現状と課題

我が国の農業を取り巻く環境は、輸入農産物との価格競争をはじめ、水田・畑作経営所得安定対策*の導入などの制度改革により、大きく変化してきています。

国は、「食料・農業・農村基本計画*」に基づき、食料自給率の向上や農村の活性化などをすすめています。

帯広・十勝は、大規模経営を主体に機械化された生産性の高い農業を展開し、我が国の食料安定供給に貢献しています。

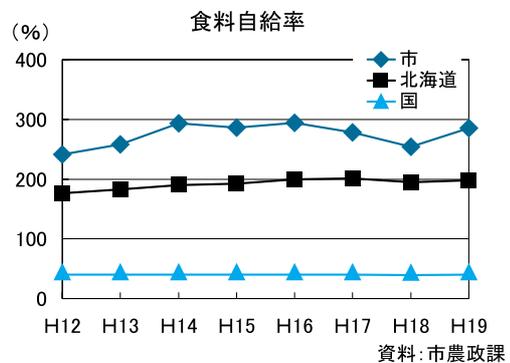
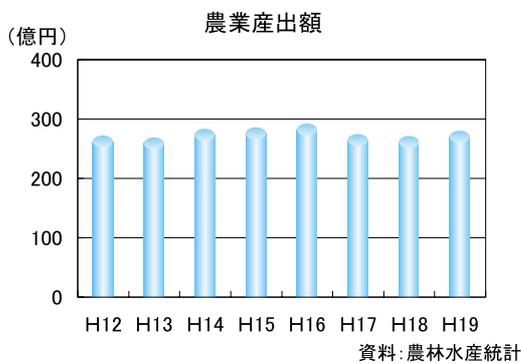
今後さらに収益性の向上、経営力の強化、担い手の育成など、経営基盤を強化していく必要があります。

また、食の安全・安心への関心が高まる中で、農薬や化学肥料を低減した環境保全型農業をはじめ、出荷・流通過程におけるトレーサビリティ*の確保などの取り組みを一層すすめていく必要があります。

さらに、農畜産物の高付加価値化や消費者との交流などを通して、地場農畜産物の消費拡大をすすめていく必要があります。

農村集落は、営農活動を支える地域コミュニティの場として、快適で魅力ある生活環境づくりをすすめる必要があります。

地球環境問題の観点から、森林の持つ二酸化炭素吸収などの多面的機能が評価されており、森林の適切な管理・保全や林業の活性化に取り組む必要があります。



施策の目標

安全で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上をはかるとともに、農業・農村の持つ多面的な機能の活用を促進するなど、環境と調和する農林業を振興します。

主な施策の内容

(1) 環境と調和した農業生産の推進

- 環境との調和に配慮して、クリーン農業*

などに取り組み、安全で良質な農畜産物の生産を推進します。

- バイオマス*資源の有効活用などにより、環境保全型農業を推進します。
- 農業の生産性・収益性向上のため、生産基盤の整備をすすめます。
- 農業技術センター*を核に、関係機関と連携し、生産技術向上などの支援体制を充実します。
- 酪農・畜産分野における経営体質の強化や環境対策を支援するとともに、飼料自給率*の向上や家畜衛生対策などを促進します。

(2) たくましい担い手の育成

- 農業者の経営能力の向上を支援するとともに、農業経営の法人化を促進するなど、地域農業を支える担い手の育成・確保をすすめます。
- 農地の保全や有効利用などを促進します。

(3) 加工・販売と地産地消の促進

- 地場農畜産物の加工・販売の促進や地域ブランドづくりをすすめます。
- 地域グループなどが行う農畜産物の加工・販売や高付加価値化の取り組みを支援します。
- 生産者と消費者の交流を通して農業・農村への理解を促進し、地場農畜産物の消費拡大など地産地消*をすすめます。

(4) 食育の推進

- 市民が健康で豊かな生活を実践するため、家庭、学校、地域などとの連携により食育*を総合的に推進します。

(5) 魅力ある農村づくり

- 農村地域におけるコミュニティの維持に取り組むとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。
- 農村地域における豊かな自然や美しい景観を活かし、優良田園住宅制度*の活用などにより、定住を促進します。

(6) 豊かな森林の育成

- 森林を適切に管理・保全するため、造林や間伐などをすすめます。
- 林業の活性化のため、関係団体と連携し、担い手の確保や木材の利活用を促進します。
- 農地の保護や農村景観の形成を促進するため、耕地防風林の保全・育成をすすめます。

(7) ばんえいの振興

- 世界で唯一の貴重な文化遺産として、ばんえい競馬を振興します。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
市内食料自給率	285%(H19)	335%
農業産出額	269.9億円(H19)	280.0億円
環境に配慮した農業を実践する農家数	147戸(H19)	200戸
農業体験・学習に参加した市民の数	2,893人(H19)	3,500人
耕地防風林苗木植栽数	5,660本(H19)	7,000本

(市民実感度調査項目)

「安全で良質な農畜産物が生産され、農業に活気がある」と思う市民の割合

用語解説

水田・畑作経営所得安定対策

米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴しょを付し、一定の条件を満たす農業者を対象に、生産コストのうち販売収入では賄えない部分を国の交付金により補てんする制度。なお、国は、水田・畑作経営所得安定対策に代わる新たな制度として、戸別所得補償制度の導入について検討をすすめている。

食料・農業・農村基本計画

食料、農業及び農村に関する施策の総合的、計画的な推進をはかるため、施策の基本的な方針や食料自給率の目標、総合的かつ計画的に講ずべき施策について示した計画。

トレーサビリティ

食品の生産、加工及び流通の特定の一つまたは複数の段階を通して、食品の移動を把握できるようにすること。

クリーン農業

堆肥などの有機物の施用や化学肥料の使用抑制などにより、環境との調和に配慮した、安全・安心で、品質の高い農産物の生産をすすめる農業。

バイオマス

エネルギーなどに利用することができる、家畜ふん尿や食品廃棄物などの生物に由来する資源。

農業技術センター

生産現場の声を迅速に取り入れ、関係機関と連携しながら施策の展開をはかるため、平成7年に開設した市の施設。認定農業者を核とした担い手の育成や営農技術情報の提供、研修会の開催、食の安全・安心対策等の施策を総合的に実施している。

飼料自給率

国内で消費される飼料(家畜のえさ)のうち、国内産が占める割合。

地産地消

P 8を参照。

食育

望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の安全や地域の産物、食文化についての理解を深め、健全で豊かな食生活を送る能力を育むこと。

優良田園住宅制度

農山村地域等において優良な住宅の建設を促進するため、一定の基準を満たす住宅に対し、農地転用の許可や開発許可について配慮するとともに、市街化調整区域での住宅建設を認めるなど、各種の支援を行う国の制度。

施策 3-1-2 工業の振興

現状と課題

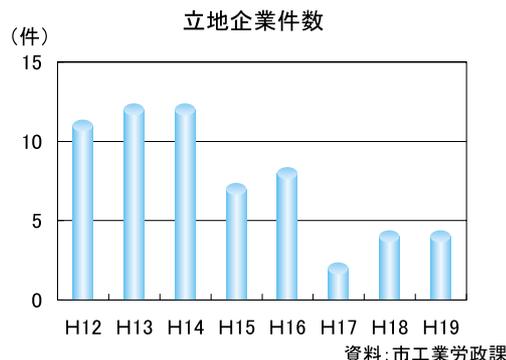
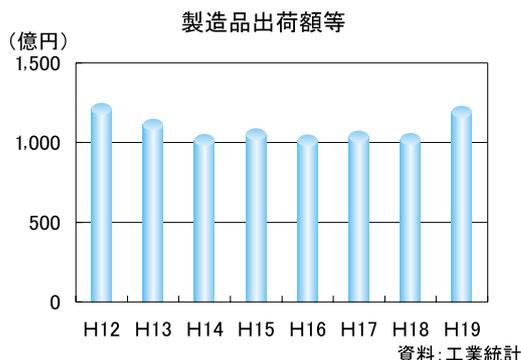
地域産業は、雇用の場の確保を通して市民生活に安定をもたらすとともに、地域資源の付加価値向上を通して地域経済に貢献し、地域社会を支える基盤として重要な役割を担っています。

本市の工業は、農畜産物を活用した食品加工や木材加工などの地域資源型のほか、農業用機械や建設資材等に関連した金属製品、機械器具などの加工組立型の業種などを中心として展開されています。

地域産業の振興や中小企業の活性化のためには、地域資源を活かした新技術・新製品の開発や販路拡大、ブランド化などにより、高付加価値化をはかる必要があります。

帯広・十勝は、豊富なバイオマス資源や国内有数の日照時間、良質な水資源などに恵まれており、これらの資源や特性を有効に活用し、環境分野などの新たな産業につなげていくことが必要です。

さらに、新たな雇用創出や地域産業の活性化をはかるため、地域特性等を活かして企業立地を促進する必要があります。



施策の目標

地域資源や地域特性を活かし、新技術・新製品の開発や企業立地を促進するなど、工業を振興します。

主な施策の内容

(1) 地場工業の振興

- (財)十勝圏振興機構*などの関係機関との連携により、地域資源や地域特性を活かした新技術・新製品の開発や技術力の向上、技術者の養成などをすすめ、も

のづくり産業を総合的に支援します。

- 地域の強みを活かしてブランド化を促進するなど、付加価値向上の取り組みをすすめ、販路開拓などによる市場拡大を促進します。

- 企業訪問や情報交換などを通して、企業の技術的課題の解決を支援するなど、企業ニーズに適切に対応します。

(2) 企業立地の促進

- 国等の支援制度の有効活用などにより、企業が立地しやすい環境づくりをすすめ、地域資源関連産業や機械・金属関連産業、環境・リサイクル関連産業などの立地を促進します。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
製造品出荷額等	1,192億円(H19)	1,304億円
新製品・新技術等の事業化・商品化率	61.5%(H19)	67.4%
技術指導相談件数	363件(H19)	503件
立地企業件数	-	32件

(市民実感度調査項目)

「ものづくり産業に活気がある」と思う市民の割合

用語解説

(財)十勝圏振興機構

新製品の研究・開発支援や産学官の連携促進、起業化支援など、農業を核とした地域産業の振興を推進する財団法人。十勝産業振興センターの設置・運営、道立十勝圏地域食品加工技術センターの運営を行っている。

施策 3-1-3 商業の振興

現状と課題

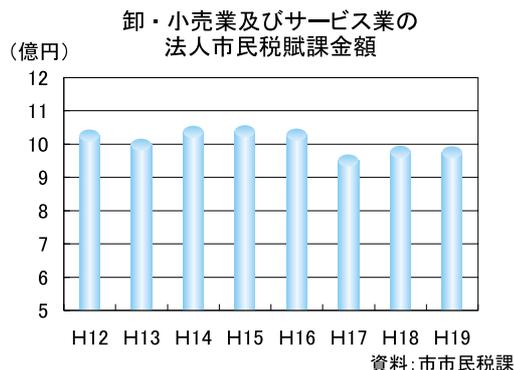
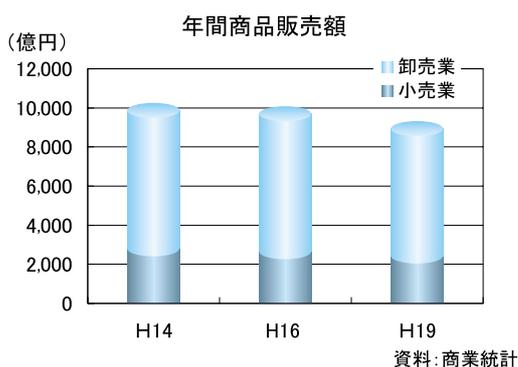
商業を取り巻く環境は、車社会の進展やライフスタイル・消費者ニーズの多様化、情報化の進展による業務の効率化や流通経路の短縮化などにより、大きく変化しています。

本市の卸・小売業の商品販売額は、景気の低迷による購買力の低下などにより減少傾向にあり、事業所数や従業者数も減少しています。

商店街は、消費者への商品やサービスの提供はもとより、身近な住民の交流の場として、にぎわいの創出や街並みの形成など、地域住民の暮らしを支える役割を担っていますが、近年、組合員の減少や高齢化などがすすみ、厳しい経営環境にあります。

本市は、これまで経済団体などと連携をはかりながら、商店の経営基盤の強化、商店街の環境整備、中心市街地*の活性化などに取り組んできています。

今後もさらに、個性を活かした商店街づくりや商店街相互の連携による催事事業の実施などに取り組み、地域住民に親しまれる商店街づくりをすすめる必要があります。



施策の目標

商店街の魅力づくりや活性化への取り組みなどを支援し、商業を振興します。

主な施策の内容

(1) 商業の活性化

- 各種団体による商業の活性化の取り組みを支援するなど、商業を振興します。

(2) 商店街の活性化

- 商店街と行政が連携し、環境整備や活性化などに取り組み、地域に根ざした魅力ある商店街づくりをすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額	9.8億円(H19)	9.8億円
商店街の空き店舗率	10.39%(H20)	10.39%

(市民実感度調査項目)

「商店や商店街に活気がある」と思う市民の割合

用語解説

中心市街地

P17を参照。

施策 3-1-4 中小企業の基盤強化

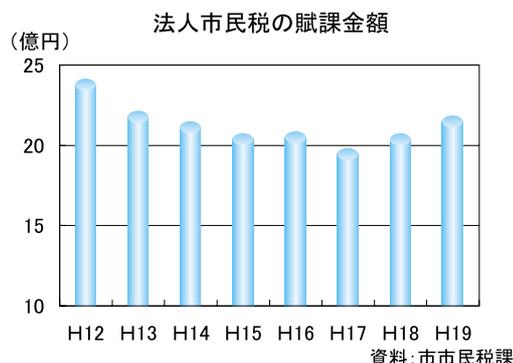
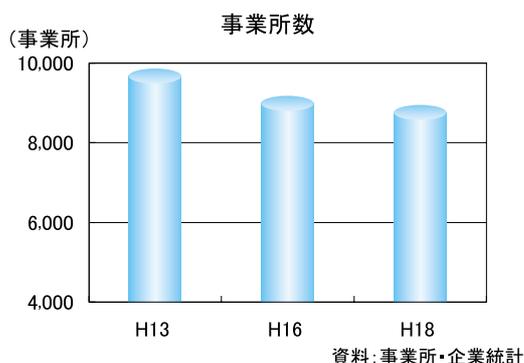
現状と課題

地域の中小企業を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化*に伴う競争の激化や景気の低迷、消費者ニーズの多様化などにより厳しい状況にあります。特に建設業は、公共事業の減少などにより厳しい環境におかれています。

本市の企業の大部分を占める中小企業は、地域産業の振興や雇用の確保など、地域経済に重要な役割を果たしています。

本市は、平成19年に制定した「帯広市中小企業振興基本条例*」に基づき、産業振興ビジョン*を策定し、中小企業の振興に取り組んでいます。

今後も、創業・起業の支援や経営基盤の強化、新分野への進出支援、人材の育成など、中小企業の振興・活性化に総合的に取り組む必要があります。



施策の目標

経営基盤の強化や人材育成の支援などを通して、中小企業を振興します。

主な施策の内容

(1) 経営基盤の強化

- 関係団体と連携した相談体制の充実や円滑な資金供給の支援など、中小企業の経営基盤の強化を促進します。
- 中小企業者や関係団体等との協働により産業振興ビジョンを推進し、中小企業を振興します。

(2) 人材の育成

- 人材育成情報の一元化をはかるとともに、関係団体との連携により、効果的に人材の育成に取り組みます。
- 関係機関等との連携により、就学期から職業理解を促進するため、職業体験機会の充実に取り組むほか、新規学卒者等の

人材確保を支援します。

(3) 中小企業団体の育成

- 中小企業団体による経営基盤強化の取り組みを促進します。
- 中小企業の組織化などを支援します。

(4) 創業・起業の支援

- 創業・起業や新分野への進出を促進するため、相談体制の構築や資金面の支援などに取り組みます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
法人市民税の賦課金額	21.5億円(H19)	21.5億円
法人市民税の賦課法人数	5,067社(H19)	5,067社

(市民実感度調査項目)

「地元の企業に活気がある」と思う市民の割合

用語解説

グローバル化

P 8を参照。

帯広市中小企業振興基本条例

中小企業の基盤強化、健全な発展に向け、基本的な方向や市長の責務、中小企業等の役割・努力など、中小企業振興に関する基本的な事項について定めた条例。

産業振興ビジョン

本市の中小企業振興のための指針として、市と中小企業者等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策等を示した計画。

施策 3-1-5 産業間連携の促進

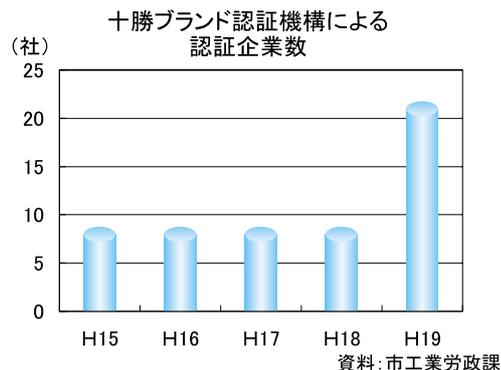
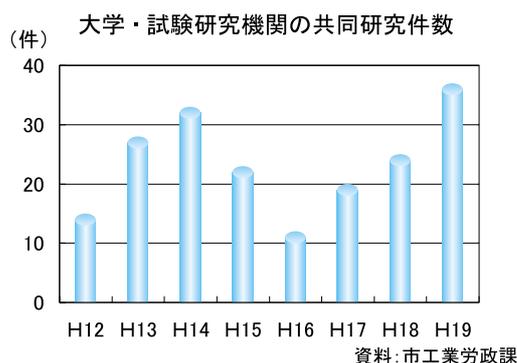
現状と課題

帯広・十勝は、農業を基幹産業として食品加工、農業機械製造などの関連産業をはじめ、商業・サービス業などが集積し、産業が互いに結びつきながら発展してきています。

地域には、帯広畜産大学をはじめ、道立十勝圏地域食品加工技術センター*や農畜産関連の公的試験研究機関、十勝産業振興センター*などが立地しています。また、(財)十勝圏振興機構*を中心に研究機関と企業等の産学官連携により、国の支援施策などを効果的に活用しながら、地域産業の活性化に取り組んでいます。

さらに、帯広リサーチ&ビジネスパーク構想*に基づき、大学等の研究成果を新たな産業や事業の創出につなげるため、地域の関係機関などが連携して取り組みをすすめています。

今後も、農商工等の産業間連携や産学官連携により、豊富な農畜産物などの地域資源を活用し、付加価値向上や新技術・新製品開発の促進などを通して、食品加工やブランド化をすすめ、地域産業の振興に取り組む必要があります。



施策の目標

農商工等の連携や産学官の連携を促進し、地域産業を振興します。

主な施策の内容

(1) 農商工連携の促進

- 農業、商業、工業の連携により、農畜産物の付加価値向上など、地域資源を活かした産業を振興します。

(2) 産学官連携の促進

- 大学や試験研究機関の研究成果の幅広い活用をめざす帯広リサーチ&ビジネスパーク構想を、国等の支援制度の導入をはかりながら推進します。

(3) 試験研究機関の整備促進

- 試験研究機関の研究成果を活用し、地域産業を振興するため、公的試験研究機関の整備・拡充を促進します。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
食料品製造業の付加価値生産性	1,002万円(H19)	1,002万円
十勝ブランド認証機構による認証企業数	21社(H19)	33社
大学・試験研究機関の共同研究件数	36件(H19)	44件

(市民実感度調査項目)

「企業が大学などと連携し、新たな製品開発が行われている」と思う市民の割合

用語解説

道立十勝圏地域食品加工技術センター

地域資源を活用した食品工業の振興に向けて、食品加工に関する試験研究・検査分析・技術支援などを行っている道立施設。

十勝産業振興センター

機械・金属、木材加工など、農業を核とした十勝の「ものづくり産業」を支援する拠点として設置された施設。新製品の開発・研究などの支援や産学官連携の推進などを行っている。

(財)十勝圏振興機構

P65を参照。

帯広リサーチ&ビジネスパーク構想

大学等が持つ知的財産を、新技術や新製品の開発、新産業創出につなげる一貫したシステムを構築することにより、地域経済の活性化をめざす構想。

施策 3-1-6 雇用環境の充実

現状と課題

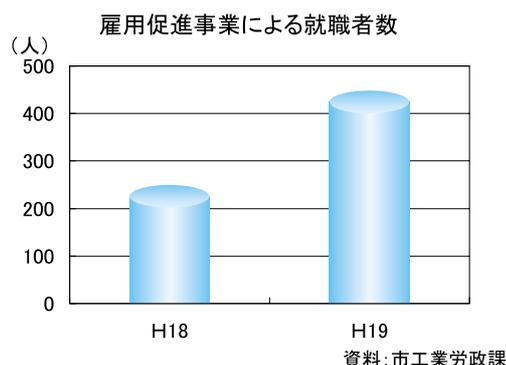
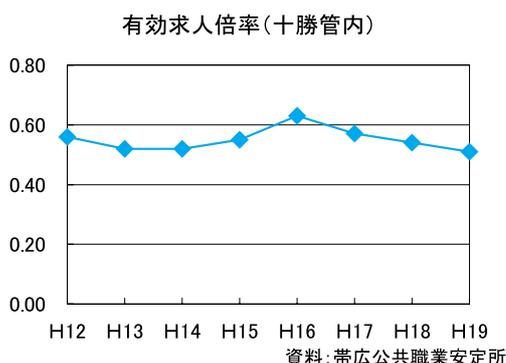
地域の雇用は、景気の低迷に伴う企業の経営環境の悪化などにより、厳しい状況にあります。また、非正規雇用*の増加や所得格差の拡大、雇用不安などが社会的な問題となっています。

本市は、職業訓練への助成や就業機会の拡大、季節労働者の雇用対策事業のほか、労働相談など勤労者福祉の向上に取り組んでいます。

今後も、市民生活の安定のため、地域における雇用の場の確保が重要であることから、食分野や環境分野などにおける事業化等の促進により、雇用を創出する必要があります。

また、技術革新などに対応できる職業能力の開発や企業の人材確保をすすめ、就業機会の拡大をはかる必要があります。

さらに、高齢者や女性など誰もが意欲や能力に応じて働くことができる環境づくりに取り組む必要があります。



施策の目標

雇用の拡大や人材の育成・確保に努めるとともに、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりをすすめます。

主な施策の内容

(1) 雇用の拡大と人材の確保

- 関係機関等との連携により、雇用の拡大や求職者等の職業能力開発の促進に取り組みます。
- 季節労働者の冬期間の仕事の確保など、

通年雇用を促進するとともに、関係機関と連携し、高齢者の就業機会の拡大に取り組めます。

- 企業の人材確保を支援するため、U・J・Iターン*を促進します。

(2) 勤労者福祉の向上

- 勤労者が生き生きと働くことができる環境づくりをすすめるとともに、中小企業等の福利厚生事業の充実を促進します。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
有効求人倍率(十勝管内)	0.51(H19)	0.63
シルバー人材センター登録会員数	857人(H19)	880人
勤労者共済センター会員数	4,636人(H19)	4,700人

(市民実感度調査項目)

「意欲と能力に応じて、生き生きと働くことができる」と思う市民の割合

用語解説

非正規雇用

総務省の労働力調査において、「パート」・「アルバイト」・「労働者派遣事業所の派遣社員」・「契約社員・嘱託」・「その他」に区分されている雇用形態。

U・J・Iターン

Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Jターンは出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地域へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと。

施策3-2-1 中心市街地の活性化

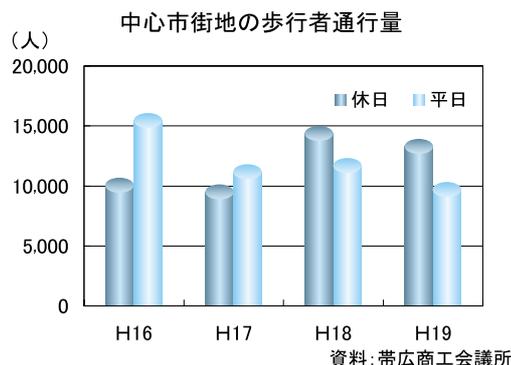
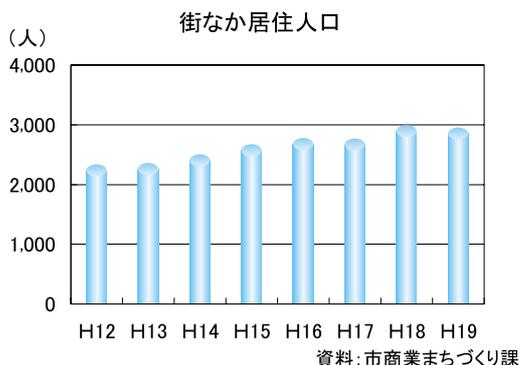
現状と課題

帯広・十勝の顔である中心市街地*は、市街地の拡大や大型店の郊外立地などにより、空洞化がすすんでいます。

これまで、JR根室本線連続立体交差事業、帯広駅周辺土地区画整理事業*により南北の一体的な都市空間を形成し、新図書館、市民ギャラリー*、市民活動交流センター*などの公共施設、商業・業務・娯楽、居住機能などの集積をはかるとともに、駅北地下駐車場などの交通結節点機能を整備してきました。

平成19年に、新たな中心市街地活性化基本計画*の認定を受け、関係団体などと連携し、住宅の整備や帯広まちなか歩行者天国*の開催など、定住人口の増加や中心市街地の魅力づくりに取り組んでいます。

今後も、都市の魅力を高め、街なか居住の促進や交流人口の拡大をはかるため、基本計画に基づき都市機能の集積促進、各種イベントの開催などに取り組み、にぎわいのある中心市街地の形成をすすめる必要があります。



施策の目標

都市機能の向上やにぎわいの創出などを通して、集客・交流をすすめ、まちの顔である中心市街地の活性化をはかります。

主な施策の内容

(1) 中心市街地の活性化

- 市民や団体が主体的に取り組むイベントや、空き店舗の利活用など、大規模な集客やにぎわいを創出する取り組み

を支援します。

- 魅力ある居住環境の整備などにより、街なか居住を促進します。

(2) 公共施設の整備と利活用の促進

- 公共施設の利活用を促進するとともに、国の合同庁舎整備など都市機能集積のための環境づくりをすすめ、中心市街地のにぎわいの創出に取り組みます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
街なか居住人口	2,851人(H19)	3,668人
中心市街地の歩行者通行量(休日)	13,281人(H19)	28,000人

(市民実感度調査項目)

「中心市街地に魅力とにぎわいがある」と思う市民の割合

用語解説

中心市街地

P 17を参照。

土地区画整理事業

居住環境の向上や土地の利用増進など健全な市街地の造成を目的に、土地所有者等から土地の一部の提供を受け、道路や公園等、新たな公共用地として活用することにより、市街地の整備と宅地の整形化をはかる事業。

市民ギャラリー

市民の主体的な文化活動を促進するためにJR帯広駅地下に整備した、絵画・彫塑・書・工芸その他の美術作品の展覧会、展示会等を行うための施設。

市民活動交流センター

世代や地域を越えた市民の活動や交流を支援するために設置した施設。町内会や各種サークル、老人クラブなど様々な市民活動の場を提供するとともに、NPOやボランティア等の活動に関する相談への対応を行っている。

中心市街地活性化基本計画

中心市街地の活性化をはかるため、市街地の整備・改善と商業活性化を一体的にすすめるための基本的な方針や関係する事業等について示した計画。

帯広まちなか歩行者天国

まちなかのにぎわいづくり、ふれあいづくりをめざしてすすめている市民主導の中心市街地活性化事業。日曜日にまちなかの道路を歩行者天国にして、様々な主体が多様なイベントを開催している。

施策3-2-2 観光の振興

現状と課題

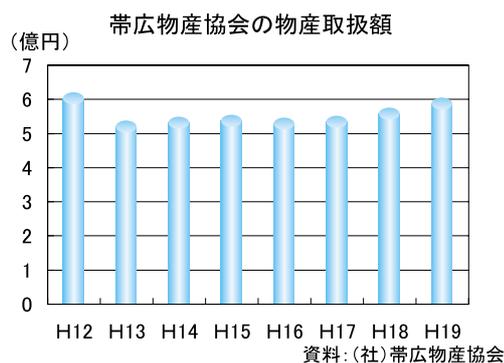
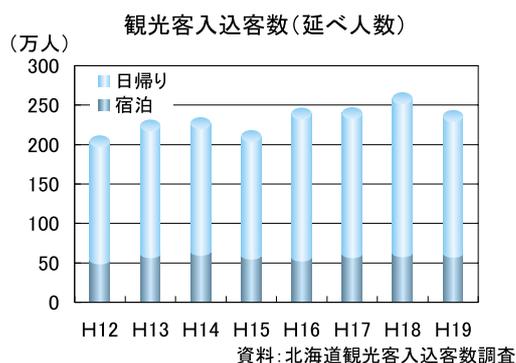
観光は、宿泊・飲食業をはじめ様々な分野に経済波及効果を生み、雇用や地域経済の活性化に寄与する、裾野の広い産業です。

国は、平成18年に「観光立国推進基本法*」を制定し、観光立国の実現に向けた取り組みをすすめています。

本市は、日高山脈を背景とした農村景観、多彩な食文化をはじめ、ばんえい競馬、愛国・幸福駅などの地域資源を有しています。

本市の観光は通過型が多いことから、今後、管内自治体等と連携をはかりながら、情報発信やサービスの充実に取り組み、地域資源を活かした体験・滞在型観光に転換する必要があります。

また、高速道路や空港、鉄道などの広域交通ネットワークを活用し、東北海道の広域観光の推進、東アジアなど海外からの観光客誘致に取り組む必要があります。



施策の目標

魅力ある地域資源の利活用をはじめ、情報発信や広域連携の推進などにより、観光を振興します。

主な施策の内容

(1) 観光拠点の利活用促進

- 地域の食や景観などを活かし、魅力ある観光拠点づくりをすすめるとともに幅広く利活用を促進します。

(2) 観光イベント・コンベンションの充実

- 市民、事業者との協働による魅力あるイベントやまつりの開催など、集客力のある観光イベントを充実します。
- 産業や文化・スポーツなど、多様なコンベンション*の誘致に取り組めます。

(3) 魅力ある観光地の形成

- 帯広・十勝の豊かな自然や農業、食文化などを活かし、体験・滞在型観光をすすめます。
- 東北海道や大雪地域などの観光地と連携し、広域観光ルートの形成をすすめます。
- 国内外の観光関連事業者などへの情報提供や映画撮影の誘致などを通して、地域の魅力を発信します。

(4) 物産振興と食・産業観光の推進

- 関係機関と連携し、物産展の開催などを通して物産を振興します。
- 帯広・十勝の食や産業を活かした観光をすすめます。

(5) 受入環境の充実

- 分かりやすい案内表示や観光情報の提供など、観光客の受入体制の充実を通して観光客の満足度を高め、リピーターの確保をはかります。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
観光入込客数(延べ人数)	236万人(H19)	272万人
宿泊客延べ数	83.7万人泊(H19)	95.2万人泊
帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数	11.9万件(H19)	20.3万件
帯広物産協会の物産取扱額	5.9億円(H19)	7.6億円

(市民実感度調査項目)

「自然や特産物など、地域の魅力を活かした観光振興が行われている」と思う市民の割合

用語解説

観光立国推進基本法

観光立国の実現に関する施策を総合的、計画的に推進し、国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与するため、観光立国の実現に関する施策の基本理念や施策の基本となる事項等について定めた法律。

コンベンション

経済団体、学会などの大会や集会、企業の研修会やセミナー、見本市や展示会など、人と物と情報の交流のための集会や行事。